

「法物承継システム」でご本尊

愛知・教蓮寺 再建した本堂に迎え法要

不慮の火災で本堂を焼失した愛知県西尾市吉良町の教蓮寺(小野正信住職)はこのほど、解散した一般寺院の本尊などを承継ぐ宗派の「法物承継システム」を利用して、ご本尊を迎えた。11月3、4日には入仏法要と本堂新築落成慶讃法要を営ん

だ。同寺門信徒の本堂再建に向けた熱意と宗派の法物承継システムにより同寺でお念仏のみ教えが受け継がれることになった。

法物承継システムは、後継者不在や過疎などの事由で解散となった一般寺院のご本尊、御影、仏具などを

宗派が一時的に預かり、火災や災害などで法物を失った寺院や新設寺院に承継する事業。大遠忌計画の「過疎・過密対策」の一環で平成19年に寺院相互扶助制度として立ち上げられ、承継は今回が初となった。

同寺は平成19年12月25日、漏電による火災で本堂を失った。住職をはじめ門信徒は悲嘆を募れたが、「本堂を再建したい」と3カ月後に本堂再建委員会(黒野喜久夫委員長)が立ち上げられ、平成22年に本堂と会館の起工式にこぎつけた。

ご本尊が失われているため、宗派の「法物承継システム」を利用。島根県大田市の浄土寺(徳川眞英住職)が同市・蓮光寺を吸収合併し、その後法物承継システムを通じ承継した。

11月3日、教蓮寺の本堂宮殿に小野住職が承継したご本尊・阿彌陀如来像を安置(写真)。同日から2日間、300人以上の稚児も参拝する盛大な法要が営まれた。

小野住職は「ご本尊を失い、お寺の歴史がなくなったという感があつた。しかし、これまで多くの人をお育てくださった歴史あるご本尊をお迎えすることができ、双方の同行が、双方の思いが合ったことがありがたい。同士の思いが合ったことがありがたい。再建された本堂は、み教えを聴聞してほしいという如来さまの願いと声の形になったものだと気付かせていただいた」と話している。

黒野委員長は「本堂再建は門信徒をはじめ、遠近各地の有縁の人々のご協力のおかげ。子や孫へみ教えを

絶やしてはいけないという固い決意のたまもの。地域社会に密着したお寺になれば」と話した。

島根県から門徒総代と参拝した浄土寺の徳川住職は「ご遷仏になられたご本尊は、浄土寺で長く余間にご安置しお護りしてききました。このたび遠く離れた地にお遷りになりましたが、きちんと宮殿に安置され、たくさんの方にお参りしていただけるようになったのはいいことだと思います」と話している。

法物承継システムの問い合わせは寺院活動支援部(一般寺院担当)

☎075(371)5181。

